

記入上の要点（特定地方公共団体無料職業紹介事業報告書）

報告対象期間：前年の4月1日～3月末日まで
提出期限：毎年4月30日まで

特定地方公共団体無料職業紹介事業報告書

1 地方公共団体名 ○○県 (届出受理番号 09-地-)

2 事業所の名称及び所在地 ○○県無料職業紹介センター 事業所ごとに記載

3 活動状況
常用・臨時・日雇全ての求人の3月末日現在の有効求人数の合計を人単位でを計上。
3月末日現在で仕事を紹介できる求職者数を計上。

＜常用・臨時・日雇の区分＞
常用：4ヶ月以上の期間を定めて雇用される者又は期間の定めなく雇用される者。
臨時：1ヶ月以上4ヶ月未満の期間を定めて雇用される者。
日雇：1ヶ月未満の期間を定めて雇用される者。

Table with columns for ① 求人 (有効求人人数, 常用, 臨時, 日雇) and ② 求職 (有効求職者数, 新規求職申込件数). Includes a note: 対象期間中に同一の方から複数回申込があった場合はそれぞれ計上。

【報告書記入の留意点】
●「職業紹介」にかかる実績報告ですので、単なる就業相談や求人情報の提供については、計上しないでください。
● 当該報告書へ計上すべきものは、職業紹介所が実際に求人・求職の受理をした件数及びあっせんの結果として就職に至った件数です。
● 民営職業紹介事業者への完全業務委託にて、その事業が実施されている場合（地方公共団体自身が職業紹介事業を全く実施していない）には、計上すべき件数は【0】となります。
● なお、民営職業紹介事業者への一部業務委託にて、その事業が実施されている場合には、その内容に応じて、地方公共団体自身が実際に求人・求職の受理をした件数及びあっせんの結果として就職に至った件数のみを計上してください。

Table with columns for ④ 離職 (無期雇用, 無期雇用以外, 臨時就職延数, 日雇就職延数, 離職, 不明). Includes a note: 期間の定めのない雇用契約による就職件数を記載。

前々年の4月1日から前年の3月末日までの間に期間の定めのない雇用契約により就職した者で、就職後6ヶ月以内に離職（解雇を除く）した者の数を記載。
離職状況が不明な場合は「不明」欄に記載。

4 活動状況（国外）（相手国別・総計）

Table with columns for ⑤ 求人, ⑥ 求職, ⑦ 就職 (無期雇用就職件数, それ以外の就職件数), ⑧ 離職 (無期雇用離職, 不明). Includes a note: 【離職状況の報告】離職状況は、報告した就職件数に係る就職者の、就職6ヶ月後の状況について確認してから報告するので、報告は1年遅れになります。

5 職業紹介の業務に従事する者の数

3月末日における従事者数を記載（職業紹介責任者を含む。）

報告対象期間：○○年○○月○○日～○○年○○月○○日 報告対象期間を記載
令和 年 月 日

厚生労働大臣 殿 ⑨ 氏名

＜取扱業務等の区分＞ ※業務区分の詳細に関しては別紙の「取扱業務等の区分」についてを参照。
下記区分についてはそれぞれに、それ以外の業務については別紙の「取扱業務等の区分」についてを参照し厚生労働省編職業分類の中分類に分類して記載。
a 家政婦(夫) b マネキン c 調理士 d 芸人 e 配せん人 f モデル g 医師（歯科医師、獣医師、薬剤師は除く） h 保育士 i 特定技能の在留資格に係る職業紹介
※「i 特定技能の在留資格に係る職業紹介」とは、特定技能の在留資格者、他の在留資格から特定技能の在留資格を取得した者及び特定技能の在留資格により就労を希望している者に係る職業紹介。

「取扱業務等の区分」について

下記①についてはそれぞれに、それ以外については②に分類して報告

- ① a 家政婦(夫)、b マネキン、c 調理士、d 芸能家、e 配せん人、f モデル、g 医師(歯科医師・獣医師・薬剤師は除く)、h 保育士、i 特定技能の在留資格に係る職業紹介 ※看護師(准看護師を含む)は、023
- ② 厚生労働省編職業分類(令和4年改定)中分類

大分類	中分類	該当例
01 管理的職業	001 法人・団体の役員 002 法人・団体の管理職員 003 その他の管理的職業	
02 専門的・技術的職業	004 研究者 005 農林水産技術者 006 開発技術者 007 製造技術者 008 建築・土木・測量技術者 009 情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発) 010 情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発を除く) 011 その他の技術的職業	建築設計士 ヘルプデスク
03 法務・経営・文化芸術等の専門的職業	012 法務の職業 013 経営・金融・保険の専門的職業 014 宗教家 015 著述家、記者、編集者 016 美術家、写真家、映像撮影者 017 デザイナー 018 音楽家、舞台芸術家 019 図書館司書、学芸員、カウンセラー(医療・福祉施設を除く) 020 その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	弁護士、司法書士 公認会計士、税理士、社会保険労務士 行政書士、通訳
04 医療・介護・保健の職業	021 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師(注: 歯科医師・獣医師・薬剤師以外の医師の場合はg医師で報告) 022 保健師、助産師 023 看護師、准看護師 024 医療技術者 025 栄養士、管理栄養士 026 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師 027 その他の医療・看護・保健の専門的職業 028 保健医療関係助手	放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生士 看護助手、歯科助手
05 保育・教育の職業	029 保育士、幼稚園教員 030 学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者 031 学校等教員 032 習い事指導等教育関連の職業	幼稚園教諭 ALT、学習塾教師(各種学校) 家庭教師、学習塾教師(各種学校でないもの)
06 事務的職業	033 総務・人事・企画事務の職業 034 一般事務・秘書・受付の職業 035 その他の総務等事務の職業 036 電話・インターネットによる応接事務の職業 037 医療・介護事務の職業 038 会計事務の職業 039 生産関連事務の職業 040 営業・販売関連事務の職業 041 外勤事務の職業 042 運輸・郵便事務の職業 043 コンピュータ等事務用機器操作の職業	会社受付係、秘書 銀行窓口係、経理事務員 運送事務員 営業事務員、貿易事務員、金融・保険事務員 集金人、訪問調査員、検針員 トラック配車係、タクシー配車オペレーター
07 販売・営業の職業	044 小売店・卸売店店長 045 販売員 046 商品仕入・再生資源卸売の職業 047 販売類似の職業 048 営業の職業	ガリソンストア販売員 クリーニング取次所従事者、不動産仲介人、保険ブローカー
08 福祉・介護の職業	049 福祉・介護の専門的職業 050 施設介護の職業 051 訪問介護の職業	ケアマネージャー ケアワーカー(医療施設、老人福祉施設) ホームヘルパー
09 サービスの職業	052 家庭生活支援サービスの職業 053 理容師、美容師、美容関連サービスの職業 054 浴場・クリーニングの職業 055 飲食物調理の職業 056 接客・給仕の職業 057 居住施設・ビル等の管理の職業 058 その他のサービスの職業	ベビースITTER エステティシャン コンパニオン、キャディ ビル管理人、駐車場係 添乗員、イベントコンパニオン、トリマー
10 警備・保安の職業	059 警備員 060 自衛官 061 司法警備職員 062 看守、消防員 063 その他の保安の職業	
11 農林漁業の職業	064 農業の職業(養畜・動物飼育・植木・造園を含む) 065 林業の職業 066 漁業の職業	
12 製造・修理・塗装・製図等の職業	067 生産設備オペレーター(金属製品) 068 生産設備オペレーター(食料品等) 069 生産設備オペレーター(金属製品・食料品等を除く) 070 機械組立設備オペレーター 071 製品製造・加工処理工(金属製品) 072 製品製造・加工処理工(食料品等) 073 製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く) 074 機械組立工 075 機械整備・修理工 076 製品検査工(金属製品) 077 製品検査工(食料品等) 078 製品検査工(金属製品・食料品等を除く) 079 機械検査工 080 生産関連の職業(塗装・製図を含む) 081 生産類似の職業	食品製造工 自動車部品組立工 CADオペレーター
13 配送・輸送・機械運転の職業	082 配送・集荷の職業 083 貨物自動車運転の職業 084 バス運転の職業 085 乗用車運転の職業 086 その他の自動車運転の職業 087 鉄道・船舶・航空機運転の職業 088 その他の輸送の運転 089 施設機械設備操作・建設機械運転の職業	配達員 トラック運転手(冷蔵・冷凍庫) フォークリフト運転手、観光バスガイド ホイラー技士、クレーンオペレーター、玉掛作業員
14 建設・土木・電気工事の職業	090 建設躯体工事の職業 091 建設の職業(建設躯体工事の職業を除く) 092 土木の職業 093 探掘の職業 094 電気・通信工事の職業	
15 運搬・清掃・包装・選別等の職業	095 荷役・運搬作業員 096 清掃・洗浄作業員 097 包装作業員 098 選別・ピッキング作業員 099 その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	引越作業員 選別作業員 構内作業員、用務員、除染作業(被災地復興支援)

◆ハローワークインターネットサービスに各分類の説明があります。
どこに分類するか分からない場合には、こちらの説明をご参照ください。
ハローワークインターネットサービス トップページ > 事業主の方へのサービス > 各種ご案内 > 職業分類に関するご案内 > 厚生労働省編職業分類(令和4年改訂)

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/info/mhlw_job_info.html